記者発表資料

平成２１年度

河川、道路整備事業の概要

平成２１年３月

国土交通省　東北地方整備局

酒田河川国道事務所

問合せ先

国土交通省　酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町一丁目 2-1
Tel 0234-27-3331（代）

副所長（河川担当）　齋藤　信哉　内線 204
副所長（道路担当）　堀　喜代志　内線 205

１．平成２１年度事業概要

1）概　　要

酒田河川国道事務所は、大正６年最上川改修土地収用事務所として発足し、以来幾度かの組織の変遷を経て、昭和３２年に酒田工事事務所、平成１５年度から酒田河川国道事務所となり、庄内地域の“二つの川と三つの道”の改修、改築事業とその管理を行っています。

現在担当する区間として、河川は最上川下流及び赤川の本川２河川と京田川を含め５支川で74.7km、道路は日本海沿岸東北自動車道の 26km と国道７号･47 号及び 112 号の３路線で延長 150.2km について、改修・改築・維持管理事業を推進します。

本年度の総事業費（受託・調査を除く）は約　２５０ 億円です。

2）河川事業

近年の局地的な集中豪雨や地震などに起因して頻発する風水害・震災から被害を最小限とする緊急的な対策が必要とされています。このため、当事務所においても住民の円滑かつ迅速な避難を促し被害を最小限にするための支援を行うとともに、山形県と連携し流域全体の安全度の確保、向上を図っていきます。

本年度の河川事業は、自然豊かな河川環境を有する最上川と赤川の河川特性を活かし、地域と連携した事業の推進を図り、計画達成に向けて効率的・計画的に河川事業を行います。

主な河川事業として、最上川下流は、支川京田川における流下能力向上を図るため、関連する国道 112 号出羽大橋の４車線化工事に伴う宮野浦地区の出羽大橋架替を実施します。

赤川は、中流部における洪水流下能力の向上を図るため、対馬地区の用地買収を推進します。また、赤川において地域と連携し未来の赤川としての河川環境復元・創出のための調査研究を進めながら、赤川の自然再生事業を推進します。

河川維持修繕事業として、最上川下流及び赤川合わせて管理延長 74.7km 内において巡視・点検を実施し、堤防、堰、樋門等が洪水時に適切に機能し得るよう効率的かつ効果的に維持管理を行います。

各河川の主な維持修繕工事としては管理区間全川で、堤防を適切に管理するための除草を行うほか、最上川下流では、さみだれ大堰の操作に支障となる河道堆積土砂の撤去、劣化した既設護岸の補修等を行い、赤川では、有害植物の繁茂により裸地化した堤防法面の補修、劣化した既設護岸の補修等を行います。

赤川については「赤川水系河川整備計画」の策定に向けて、検討を進めて行きます。

3）道路事業

地域間を交流・連携し庄内地域の活性化に資する高速交通ネットワークの整備を推進するとともに、庄内地域の安全で快適な道路交通確保を目指し、交通事故対策、交通渋滞対策を行います。

日本海沿岸東北自動車道(温海～鶴岡)新直轄事業では、長大トンネルである温海トンネル、堅苔沢トンネル、小波渡トンネル及び中清水橋の橋梁上部工工事を継続して、事業推進を図ります。

国道７号では、日本海沿岸東北自動車道と東北横断自動車道（酒田線）との連絡を強化し、渋滞の緩和、事故の減少を図るため、鶴岡バイパスの４車線化を推進します。

また、安全で安心な道路交通を確保するため、温海地区防災において、安全・安心な道路交通を確保するため法面保護などの防災対策を実施します。

国道 47 号では、新庄酒田間の地域高規格道路の一部である余目酒田道路について、早期の供用を目指し、用地買収、改良工事、最上川を渡る庄内中央大橋(仮称)の下部工工事及び上部工工事を推進します。

国道 112 号では、山岳地帯を通過する月山防災において安全・安心な道路交通を確保するため落石防護柵、法面保護などの防災対策を実施します。

また、鶴岡市内の交通混雑緩和、環状道路の一部を形成する鶴岡北改良については、用地買収を推進するとともに改良工事を推進します。

維持修繕事業は、安全で良好な道路を確保するため、路面舗装維持修繕、構造物の延命化を目的とした橋梁補修及び震災対策として橋梁耐震補強を実施します。また、冬期交通の安全確保を目的とした、なだれ対策工及び防雪工を実施します。

交通安全事業は、国道７号鶴岡市小波渡地区（鰺ヶ崎トンネル）において、歩道拡幅整備の完成供用を目指します。また、国道７号十五軒交差点改良事業を推進します。

電線共同溝事業は、一般国道 112 号鶴岡市宝田地内において、「安全で快適な歩行者区間」「都市景観の向上」などを目的として電線類地中化事業を推進します。

２．平成２１年度　酒田河川国道事務所予算概要

（単位：百万円）

区　分		平成21年度 当初事業費①	平成20年度 当初事業費②	対前年度 増減費	①/② 伸び率（%）
河川	河川改修費	639.0	542.2	96.8	118%
	河川維持修繕費	877.6	842.2	35.4	104%
	河川工作物応急対策事業費	30.8	0	30.8	－
	総合水系環境整備事業費	174	145	29.0	120%
	河川等災害復旧費	－	－	－	－
	計	**1,721.4**	**1,529.4**	**192.0**	**113%**
道路	改築関係事業 （新直轄事業　日本海沿岸東北自動車道含む）	18,914	16,250	2,664	116%
	維持修繕関係事業	1,860	1,810	50	103%
	雪寒事業	358	420	△ 62	85%
	道路環境整備事業（交通安全事業等）	2,091	1,948	143	107%
	計	**23,223**	**20,428**	**2,795**	**114%**
合　計		**24,944**	**21,957**	**2,987**	**114%**

３．河川事業

１）河川改修事業（事業費　Ｃ＝６３９百万円）

最上川下流において、京田川の洪水流下能力の向上を図るために実施している京田川引堤事業に伴い、関連する国道 112 号出羽大橋の４車線化工事における京田川部の出羽大橋下部工工事を山形県と附帯工事で実施します。

赤川において、中流部の洪水流下能力の向上を図るため河道掘削全体計画のうち、対馬地区の用地買収を推進します。

河　川　名	名　称　付	全　体　計　画	事　業　概　要
最上川下流 (京田川)	出羽大橋架替事業	橋梁架替 L=128.8m	宮野浦地区の出羽大橋下部工工事を実施します。
赤　　川	河道掘削事業	掘削延長Ｌ≒10.5 ㎞ 掘削土量 V≒2,050 千 m^3	対馬地区の用地買収を推進します。

２）河川維持修繕事業（事業費　Ｃ＝８７７．６百万円）

洪水時や地震における防災施設の機能確保のため、最上川下流及び赤川の延長 74.7 ㎞の堤防の除草・樋門等の点検及び修繕等を行い施設の維持管理に万全を期します。

さらに、不法投棄の防止、河川愛護の啓発活動等を行い地域とともに、より美しく親しまれる河川を目指します。

３）河川工作物関連応急対策事業（事業費Ｃ＝３０．８百万円）

最上川下流、赤川の樋門について、老朽化した施設の補強と基礎部分に空洞が確認された施設の対策を行い施設の安全性向上に努めます。

４）直轄総合水系環境整備事業（事業費　Ｃ＝１７４百万円）

赤川において、地域と連携し未来の赤川としての河川環境復元・創出のための調査研究を進めながら、赤川の自然再生事業を推進します。

平成２１年度は、外来種ハリエンジュの伐採及び東岩本床止工の部分切下げを行います。

河　　川　　名	名　　称	全　体　計　画	備　　考
赤　　川	赤川自然再生事業	L≒　13km	

４．道路事業

1）日本海沿岸東北自動車道（温海～鶴岡）新直轄事業（事業費　Ｃ＝９,４００百万円）

高速交通ネットワークの整備を図り、地域間を交流・連携し庄内地域の活性化を図るため、引き続き日本海沿岸東北自動車道の整備を促進します。

路線名	事業箇所名	計画		２０年度末の供用延長	２１年度末の供用延長	事業概要
		延長	車線数(幅員)			
日本海沿岸東北自動車道	温海～鶴岡	26km	2 (12.0)	－	－	温海トンネル・堅苔沢トンネル・小波渡トンネル・中清水橋上部工、及び改良工事の促進を図る。

2）改築関係事業　（事業費　C＝９,５１４百万円）

国道７号、４７号、１１２号の３路線の直轄管理区間において、安全・安心な道路交通の確保、快適で円滑な道路交通の確保を図るため、引き続き温海地区防災、月山防災において防災対策を実施するとともに、余目酒田道路、鶴岡北改良の早期供用に向け事業促進を図ります。

路線名	事業箇所名	計画		２０年度末の供用延長	２１年度末の供用延長	事業概要
		延長	車線数(幅員)			
国道７号（２事業）	温海地区防災	(区間長) 約 20km	2 (13.5m)	堅苔沢地区防災改良 L=1.4km	－	落石・土砂崩落等の防災対策を促進する。
	鶴岡バイパス（４車線化）	5.9km	4 (28.0m)	L=1.3km	L=0.7km	鶴岡バイパス(２車線)の４車線化を促進する。日沿道・横断道との連絡を強化するとともに、渋滞の緩和・事故の減少に努める。
国道４７号（１事業）	余目酒田道路	12.7km	4 (22.0m)	－	－	用地買収の促進、酒田市側及び庄内町側の改良工事を促進する。最上川を渡る庄内中央大橋(仮称)の下部工工事及び上部工工事を促進する。

路線名	事業箇所名	計画		２０年度末の供用延長	２１年度末の供用延長	事業概要
		延長	車線数(幅員)			
国道112号（２事業）	月山防災	14.3km	2（10.75m）	－	－	落石・土砂崩落等の防災対策を促進する。
	鶴岡北改良	2.0km	4（28.0m）	－	－	宝田地区の用地買収を促進し、茅原・本田地区の改良工事を促進する。また、鶴岡北橋(仮称)の下部工工事を促進する。

3）維持修繕関係事業（事業費Ｃ＝１，８６０百万円）

国道７号、４７号、１１２号の直轄管理延長１５０.２㎞について道路の維持管理、路面修繕、橋梁・トンネル補修、橋梁耐震補強等の事業を実施し、道路の適切な保全を図ります。

4）雪寒事業（事業費Ｃ＝３５８百万円）

直轄管理延長１５０．２㎞について、冬期交通の確保を図る除雪や、防雪柵・雪崩防止柵などの防雪施設の整備を実施します。

5）道路環境整備事業（事業費Ｃ＝２，０７１百万円）

交通事故の防止と交通の円滑化・快適化を図るため、国道 7 号鶴岡市小波渡地区において鰺ヶ崎トンネルの歩道整備事業（延長 0.5km、幅員 2.5m）の完成供用するほか、国道 7 号十五軒交差点等の交差点改良、道路標識、区画線、防護柵、道路情報機器等の整備を実施します。

6）電線共同溝事業（事業費Ｃ＝２０百万円）

国道 112 号鶴岡市宝田地内（延長 L=0.57 ㎞）において、「安全で快適な歩行者区間」「都市景観の向上」などを目的として電線類地中化事業を推進します。

河川関係主要事業　下流域の安全を守る事業

京田川引堤事業

概成している最上川支川京田川の引堤事業の内、残されている山形県施工の国道 112 号出羽大橋の４車線化工事に伴う京田川部出羽大橋架替を実施します。



予算投入効果
・予算を投入することで京田川の治水安全度向上を図ります。

赤川河道掘削事業

赤川中流部の洪水流下能力の向上を図るため河道掘削全体計画のうち、右岸対馬地区の用地買収を推進します。

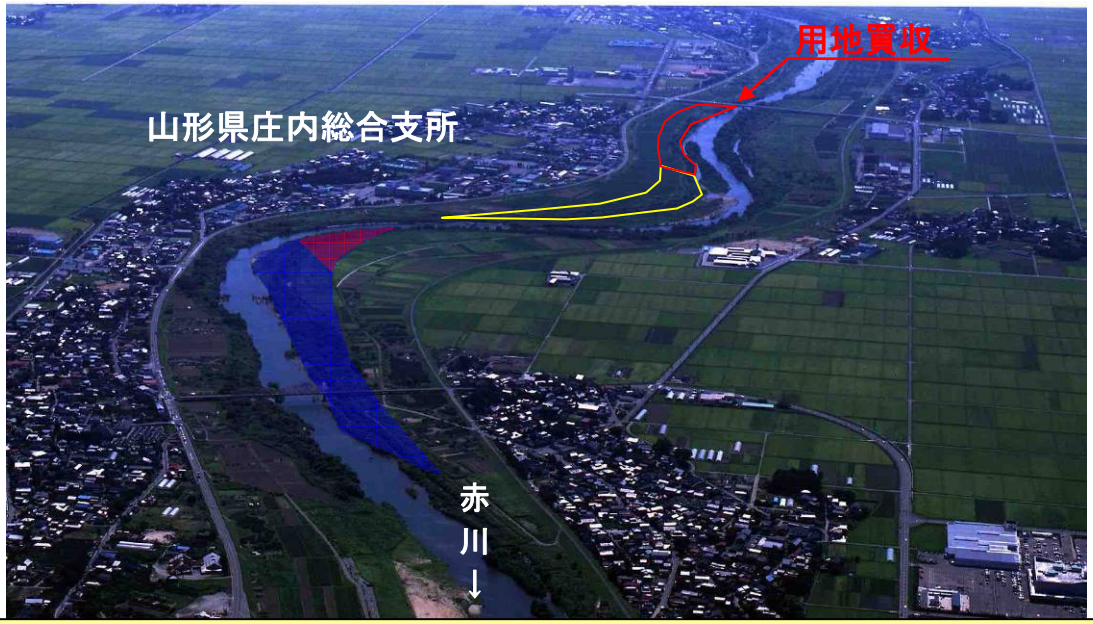

予算投入効果
・予算を投入することで、治水安全度向上及び事業進捗を図ります。

河川関係主要事業　既設構造物の機能を維持する事業

河川工作物関連応急対策事業

赤川の町屋畑排水樋管等の老朽施設において、劣化した管体の補強工事を実施し、施設の機能維持を図ります。



管内カメラ調査により、劣化によるクラックや剥離を確認。

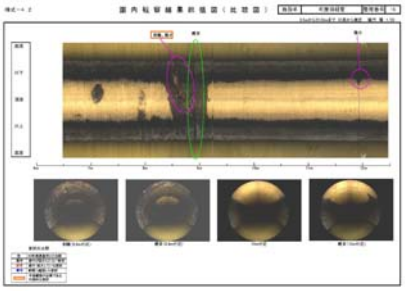

予算投入効果

・予算を投入することで、老朽化した排水樋門等の補修を行い、適切な排水機能を維持すると共に既設施設の延命化を図ります。

河川関係主要事業　赤川本来の自然を再生する事業

赤川自然再生事業

赤川において、河道内に繁茂した外来種である「ハリエンジュ」を伐採・除根等を行って駆除を行い、赤川本来のレキ河原や在来種による河原環境の創出を進めます。

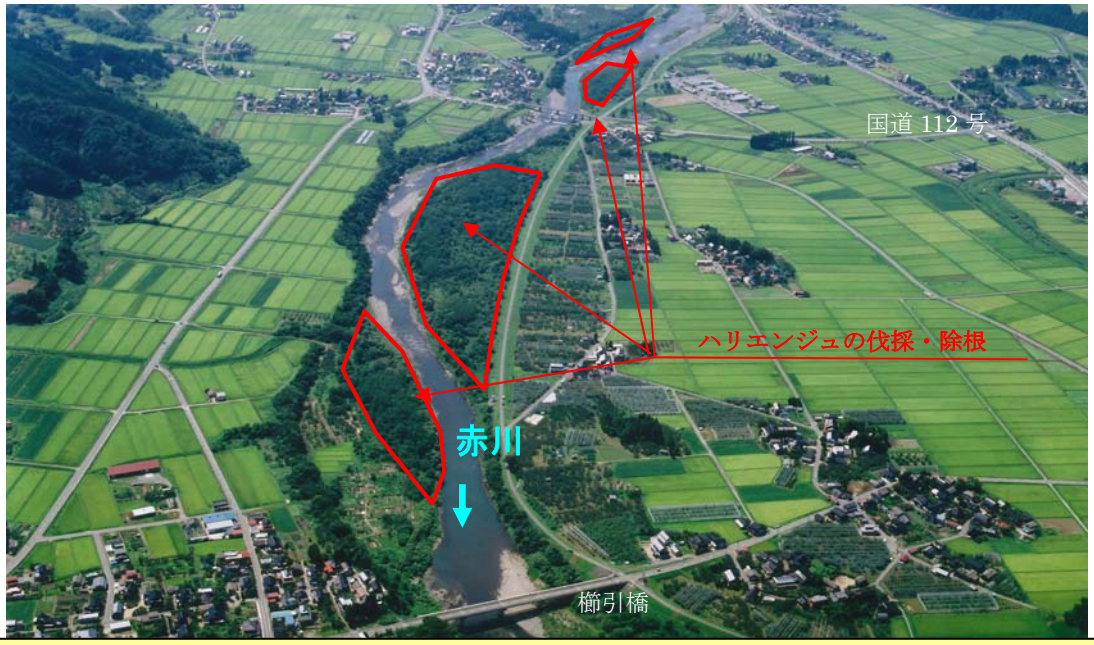

予算投入効果

・予算を投入することで外来種であるハリエンジュの駆除を進め、赤川らしい豊かな流れの再生に寄与します。

道路関係主要事業　広域的な交流・連携を支援し、庄内地域の活性化に資する事業

新直轄事業　日本海沿岸東北自動車道（温海～鶴岡）

温海トンネル、堅苔沢トンネル、小波渡トンネル、中清水橋上部工及び改良工事を促進します。



▲整備が進む鶴岡市水沢地内



▲温海トンネル　L=6,022m
（H21.3月末　掘進約4,005m）

地域高規格道路　国道４７号　余目酒田道路

用地買収の促進を図るとともに、酒田市新堀・砂越地区及び庄内町地区の改良工事、最上川を渡る庄内中央大橋(仮称)の下部工工事及び上部工工事を促進します。



道路関係主要事業　庄内地域の快適で円滑な道路交通を確保するための事業

国道７号　鶴岡バイパス（４車線化）

日本海沿岸東北自動車道と東北横断自動車道（酒田線）との連絡を強化し、渋滞の緩和、事故の減少を図るため、４車線化を推進します。

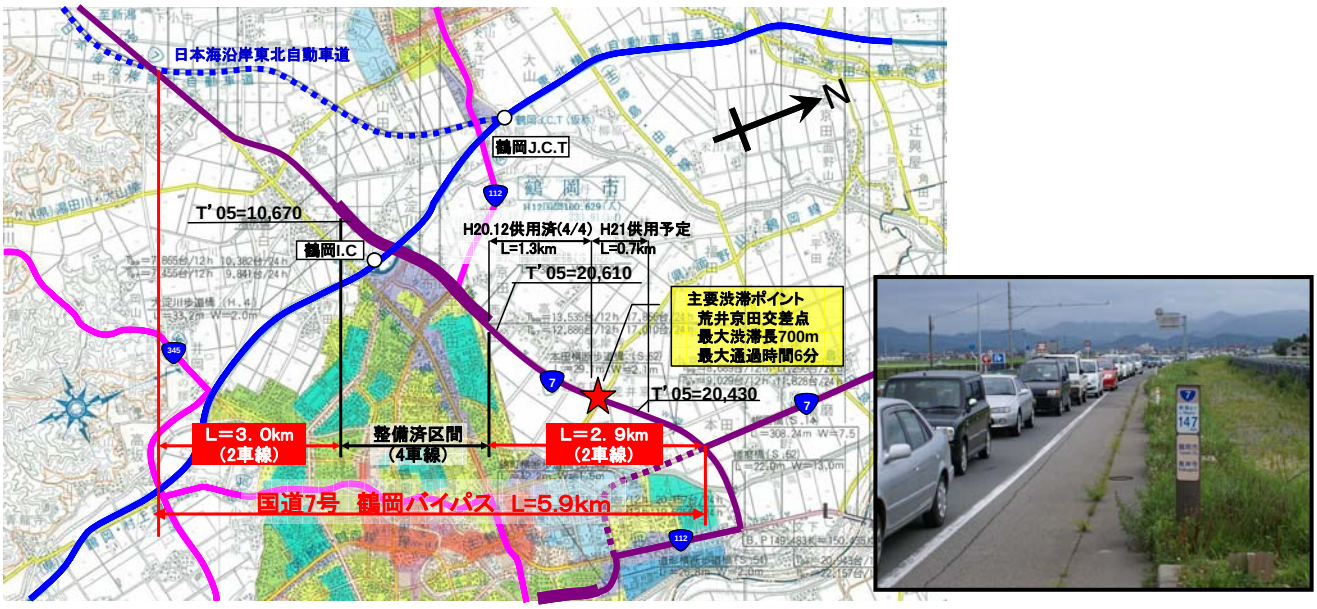

▲鶴岡市荒井京田地区の渋滞状況

国道 112 号　鶴岡北改良

宝田地区の用地買収を促進するとともに、本田地区、茅原地区の改良工事及び鶴岡北橋（仮称）の下部工工事を促進します。

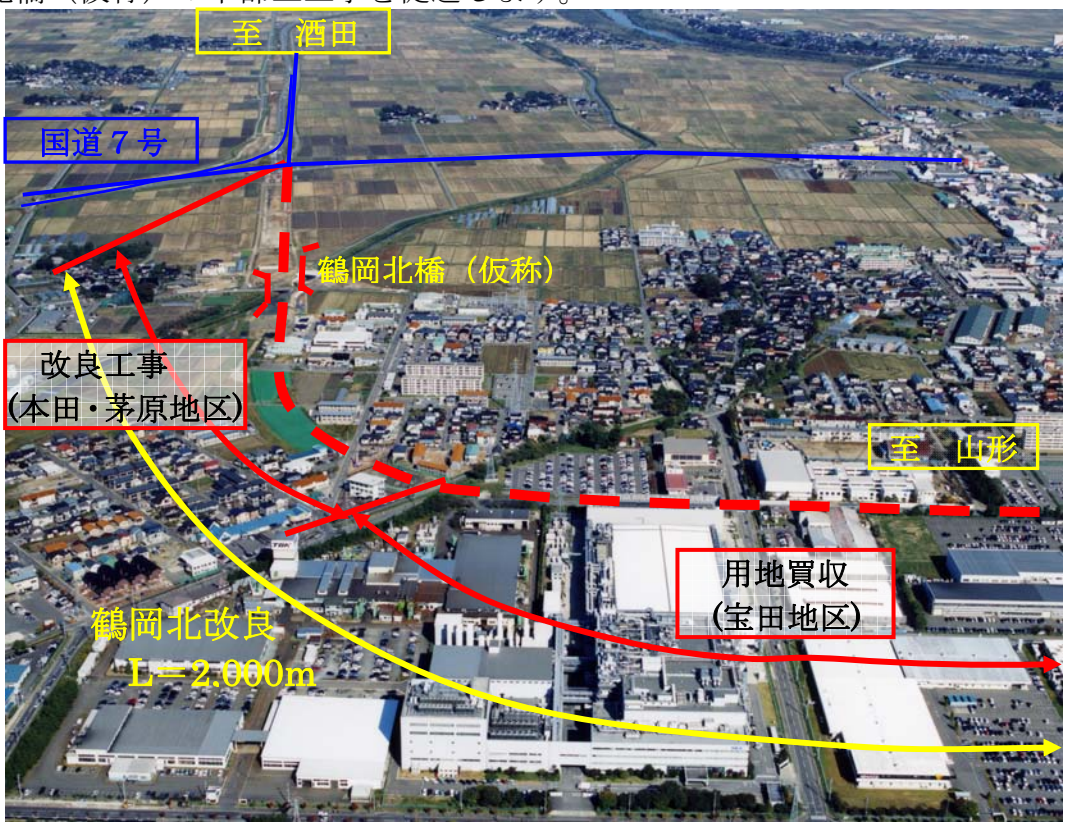

道路関係主要事業　庄内地域の安全で安心な道路交通を確保するための事業

国道７号 小波渡自転車歩行者道整備事業(鰺ヶ崎トンネル拡幅)

鰺ヶ崎トンネル本体の拡幅工事の完成供用を目指します。

【国道7号　鰺ヶ崎（あじがさき）トンネル】



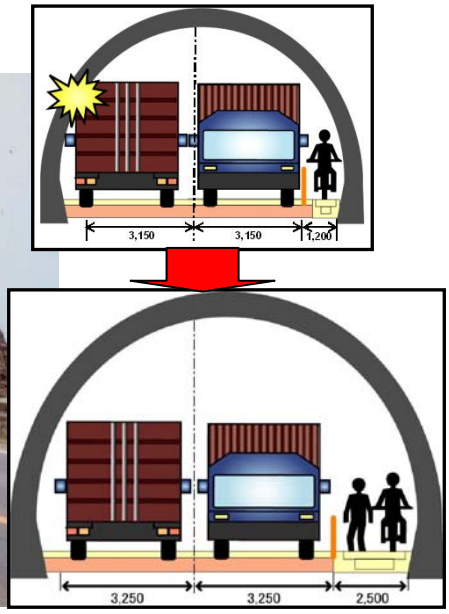





鰺ヶ崎トンネル拡幅工事　施工状況

トンネル工事期間中（H21．６月まで）は、終日片側交互通行になります。
自動車通行の際は時間に余裕を持ってお出かけ下さい。
また、自転車での通行は出来なくなりますのでご了承願います。